

り か
じ ゆ う け ん き く ら
て ひ

理科の自由研究の手引き

こ う が く ね ん
(高学年)



ながれやましりつみなみながれやましようがっこう
流山市立南流山小学校

ねん
年
くみ
組
なまえ
名前

さあ、いよいよ夏休み。この長い夏休みに、じっくり時間をかけて自由研究をしてみましょう。きっと「やってよかった！」「勉強になった！」「研究ってすばらしいことだ」ということがわかります。

研究で大切なことは、「あれっ、どうしてかな？」とか、「ふしぎだなあ」という疑問をもつことです。そのぎもんから、研究の目あてをはっきりさせテーマを決めます。

テーマが決まれば、次は、疑問が解決できるようにいろいろと研究の順序を考えます。その順序にしたがって、観察や実験を進めていきます。

とにかく計画を立てて、手順よくやることが大切です。手順よくと言っても、実験や観察です。思わぬ失敗もあります。これはしかたありません。そこでへこたれていません。根気強く、疑問解決のために、くりかえし続けましょう。

ねばり強さ、これが研究には、なによりも大切なことなのです。

流れ市では夏休みの理科作品を集めた「市内小中学校科学作品展」があります。
本校からも各学年の代表が出品しています。

注 意

- (1) 雑誌などで、紹介されたものを、そっくりそのままやつても、自分の研究にはなりません。自分で考えてやりましょう。
- (2) こわれやすいものや、くさりやすいものはやめましょう。
- (3) テレビ番組などのキャラクターを使った作品は、市内作品展には出品できません。
- (4) キャラクターグッズなどのコピーは使用しないようにしましょう。

種類

- (1) 標本
- (2) 科学論文
- (3) 科学工夫作品

- (1) 外へ出てみましょう。まわりを見まわしてみましょう。不思議なことがたくさんあります。「おや？」と思うことにも出会います。
- (2) 自分の目でたしかめてみましょう。
あとでのせてあるテーマ例を参考にして、実際に自分で見つめてみましょう。その中から調べたいテーマを見つけてみましょう。
- (3) 『なぜ』ということばを大切に！！

テーマが決まつたら

※研究に入るまえにもう一度テーマをしっかり見つめて、
次のことをじっくり考えてみてください。

- ①この研究は、何日ぐらいでできるか。
- ②必要な道具は、全部そろえられるか。
- ③最後まで、ねばり強くやれるか。

どんなものかな

(1) 標本 ※論文に必要な物のみ

- (腐敗のおそれのあるもの・生き物など保管に問題のある物は避ける。)
- ①採集する種類を決め、形、大きさのちがうものをたくさん採集します。また、特定の場所を決め、そこにある全部の種類のものを、採集するというやり方もある。
 - ②採集した日にち、場所やまわりの様子など、気づいたことを記録する。
 - ③採集物は、完全な姿で採集する。
植物では、根、くき、葉、花を、落とさず採集する。
- ※こん虫の標本は出品できません。
- ④標本箱は、丈夫で見ばえのするものをつくる。(大きさも、大きい方がよい。)
 - ⑤植物採集は、はるとき、セロテープを使わずに、紙テープ(和紙などがよい)で行う。
 - ⑥標本名は、図鑑などで必ず調べ、特徴なども、簡単に記録する。

(2) 科学証文

ア、継続観察では

- ①生き物では、できるだけ卵から成虫まで、植物では種子から実まで観察を続ける。
- ②観察に入る前に、調べたいこと、観察して知りたいことを問題として、いくつか決める。
たとえば、芽の出方、本葉が出てからの成長、花のつくり、実のなり方、日あたりのちがいによる育ち方のちがい、温度の関係など。
- ③観察の記録は、くわしく正確にする。たとえば、日時、天候、気温、草丈、葉の色、形、数、くきの大さき、花のつくり、こん虫にあたえたえさの種類、量、食べた量、食べ方、ふんの大きさ、数、虫の体の大きさや、特徴など。
- ④飼育箱の中は、毎日とりかえ、世話をしたことや気づいたことを記録する。
- ⑤記録は、文章のほか、図、グラフ、表、実物、写真などで、残す。

イ、実験などの研究では

- ・どんな方法、どんな条件、どんな道具を使ったか記録し、結果は、表、図、グラフ、写真などで残す。

(3) 科学工夫作品

- ・遊び道具、勉強道具、生活で使うものの中からアイディア作品をつくる。できるだけ丈夫なものをつくる。災害防止に役立つ工夫作品もつくるようにするとよい。
- ・付属品は紛失しないようにまとめる。

テーマ

- りかくけんきゅう いちばんたいせつ
・ 理科研究をやるときに、一番大切なことは、『テーマ選び』です。
わかりやすくいうと『どんな研究をするのか。』ということです。
ふだん おも えら
普段から、『ふしげに思っていること』や『調べてみたいこと』のある人は、それを
ひと おも
やればよいわけですが、何をやつたらいいのかさっぱりわからない人もいると思います。
わからぬ人は、まず、次のようなことをして、テーマ選びをしてみましょう。

さあ、テーマを見つけてやってみよう！

* テーマ *

ここにあげるテーマをそっくりまねるのではなく、参考にしてテーマ選びをしてみましょう。

科学論文作品 《5・6年生》

- かかくろんぶんきゅうひん
○ウキクサの観察（土・水・肥料・温度との関係）
○カビの研究（どこに、どんなカビがはえるか）
○もやしの育ち方（光の量のちがいによる育ち方）
○イネの研究（成育・環境・イネの花・害虫）
○紙の水の吸い方（紙質によるちがい）
○酸・アルカリの研究（多くのものを酸、アルカリにわたる）
○アゲハの研究（たまごから成虫まで）
○いろいろの植物と光との関係（光と植物の生育）
○地層の観察（地層の特徴を調べる）
○セイヨウタンポポの分布（どんなところに多く見られ、分布はどうか）
○さびの研究（さび方・黒さび・赤さび）
○乾電池の研究（各メーカーによる使用時間の長さ）
○花や葉の吸収力の比較（植物の成育と水の関係）
○昨年までの研究は論文の2～3ページにまとめる。

科学工夫作品 《5・6年生》

- かかくごふうさくひん
○電動うちわ ○クレーン（電磁石） ○呼鈴（電磁石）
○水量感知ブザー（電池・ブザー） ○太陽の動き測定器
○危険防止ブザー（ブザー） ○ガスストップ（トランジスター）

みちか やく た
※身近なもので、役に立つもの。
うご でんち じしゃく しや きょう
動くおもちゃのようなものを電池、磁石、かつ車などを利用してつくる。

標本 《5・6年生》

・集め方・並べ方
○植物採集
○いろいろな葉脈など

・はり方の工夫をする
○海藻の分類

○花粉

研究のまとめ方

(1)

題名 氏名

- ①研究の動機
(研究をはじめたわけを書く)
- ②研究の目あて
(何のためにこの研究をしたのかはつきりわかるようにしておく)
- ③研究の方法、準備
(なるべくくわしく書く。数量もはつきり書く。調べ方は、順序よく書く。)
- ④研究の結果
(研究して気づいたこと、発見したことなどを正確に書いておく。)
- ⑤研究のまとめ
(あったことをもとにして、説明するようにし、文だけでなく図、表、グラフ、写真なども使う。

必ず書いておくこと

(2)

⑥反省および今後の研究計画

(研究全体を考えて反省する。これから研究していきたいことなども書く。わかりやすく書いておく。)

※レポート用紙
作文用紙
上質紙
画用紙

などを使って
まとめるといい

※模造紙を使うときは、1枚とする。

※表紙もつけること
※論文および表紙の大きさは

※論文および表紙の大きさは
スケッチブック大をこえない。

379 mm × 452 mm以内

※論文は原稿用紙、パソコンで書いてても
よい。
図は白紙に書いて貼るか、別のページ
にする。

しないかがくさくひんてん しゆつびんきくひん 市内科学作品展の出品作品について

科学論文の部

- ・理科（科学）の学習にもとづくもの
- ・着想が新しいもの
- ・研究努力が積まれているもの
- ・学年や年齢にふさわしいもの
- ・学習したことを発展させているもの

〈注意〉

- ・標本は論文に必要なものだけとし、腐敗のおそれのあるもの、生き物など保管上問題のあるものは出品できない。
 - ・図表、パネルは模造紙大以内の大きさとし、小学校は1点以内とする。
 - ・論文は、原稿用紙またはパソコンを使って書くことが望ましい。形式は問わない。
(自作の物でも良く、図は白紙に書いて貼るか、別ページに記入するとよい。)
 - ・論文及び表紙の大きさは、小学校は以下の大きさを超えない範囲にする。
 - 1～3年 B3 (364mm×515mm)程度(四切画用紙大)
 - 4～6年 F8 (379mm×452mm)程度(スケッチブック大)
 - ・論文は何年も継続して研究している場合、過去の研究内容と今回の研究内容を明らかにし、過去の論文は付けない。
 - ・キャラクターグッズなどのコピーを使用した著作権法にふれるもの（例 チーバくんなど）は出品できない。
- ※作品作成にあたり、参考にした文献や資料などを明確にする。

科学工夫作品の部

- ・着想が新しいもの
- ・創意工夫が盛り込まれているもの
- ・研究努力が積まれているもの
- ・学年や年齢にふさわしいもの
- ・学習したことを発展させているもの

〈注意〉

- ・破損しやすいもの、安全上問題があるもの、保管や取り扱いが難しいものは出品できない。
- ・1m×1m×1m以内のもので、20kg以内で移動が困難でないもの。
- ・キャラクターグッズなどのコピーを使用した著作権法にふれるもの（例 チーバくんなど）は出品できない。